

AI 学習用パソコン利用に関する注意事項

- ・貸出対象者は市内4大学1高専（研究室）、市内事業者、個人のみです。
- ・貸出期間は原則1ヵ月です。ただし、他の予約が入っていない場合に限り最大6ヵ月まで延長利用可能です。1ヵ月以上の利用を希望される場合は事前にAIイノベーション・ハブ事務局へご相談ください。
- ・使用料は無料です。機器の設置、稼働にかかる費用は申請者の自己負担となります。
- ・貸出数は申請ごとに最大2台です。在庫状況によっては希望台数を貸し出せない場合があります。
- ・機器を紛失したり、汚損・破損等で利用できない状態になってしまった場合には弁償していただきます。ただし、機器の老朽化が原因であることが明らかな場合にはその限りではありません。
- ・利用終了後は必ず様式4 利用報告書を提出してください。報告書の内容は地域におけるAI活用の推進に向けて原則、公表しますので予めご了承ください。
- ・機器の引き渡しはNaDeC BASE（長岡市大手通2丁目2-6 ながおか市民センター地下1階）で行います。

■お問い合わせ先

長岡AIイノベーション・ハブ事務局（長岡市役所産業支援課内）
長岡市大手通2-6 長岡市役所大手通庁舎6階
TEL：0258-39-2222 FAX：0258-36-7385
メールアドレス：shoko@city.nagaoka.lg.jp